

第2回 西宮市立芦乃湯会館指定候補者選定委員会 議事録（要約）

日 時： 令和3年10月14日（木）12:57～15:05

場 所： 西宮市職員会館1階 第1中会議室

出席委員： 屋代 鶴夫 委員長、岡本 幸夫 副委員長、今川 良子 委員、貴田 米造 委員

事務局： 植木 人権推進部長、藤綱 人権平和推進課長、杉山 人権平和推進課係長

第1回委員会で決定したとおり、個別の団体の審議を行うことから、非公開とする。

事務局 「3.管理運営の体制（2）収支予算について」の小項目について、「予算の範囲内で可能か。」を「収支予算書は適正か。」に、「会計処理は適正になされるか。」を「会計処理について適正に処理するための方策が講じられているか。」に、それぞれ修正した。

委員長 個人情報保護についてどのようになっているのか。

事務局 毎年、年度協定の締結時に誓約書を受領している。

委員 従業員の定年後の勤務条件について、詳しい説明を求める。

事務局 団体に確認の上、次回の委員会で説明する。

各委員 （審査基準に基づく評価を行う）

事務局 （答申書（案）についての説明）

（集計作業後、各委員の評価と意見を一覧にした集計結果表を各委員に配付）

委員長 1.「管理運営に関する基本方針」については、小項目、大項目共に委員全員の評価が「妥当である」となっている。当委員会としての総合評価も、「妥当である」としてよいか。

各委員 （異議なし）

委員長 2.「管理運営の実施計画」については、小項目40のうち3つが「改善の余地はあるが、概ね妥当である」、大項目は委員全員が「妥当である」と評価した。当委員会としての総合評価を「妥当である」としてよいか。

各委員 （異議なし）

委員長 3.「管理運営の体制」については、小項目16のうち5つが「改善の余地はあるが、概ね妥当である」、大項目は委員全員が「妥当である」の評価である。当委員会としての総合評価を、「妥当である」としてよいか。

各委員 （異議なし）

委員長 審査の結果、西宮市芦原協議会を西宮市立芦乃湯会館の指定候補者とするについて妥当であると決定してよろしいか。

各委員 （異議なし）

委員長 各委員から出された意見のうち、答申書にぜひ盛り込みたいという意見はあるか。

委員 「広報の方法、内容等、今後も工夫していただければ幸いです。」という意見は、広報がマンネリ化していないかという思いからのものである。

事務局 では、答申書には、利用促進に向けた取り組みと広報についての意見を付けることとする。